

小坂町職員採用試験のお知らせ

町では、令和3年度採用の職員採用試験を次のとおり行います。

◎募集期間等

| 試験区分 | ①大学卒業程度 一般行政 | ②高校卒業程度 一般行政 (社会人枠) | ③高校卒業程度 土木技師 | ④高校卒業程度 一般行政 |
|---------------|----------------------------|---------------------------|-----------------|-----------------|
| 採用予定人員 | 若干名 | 若干名 | 1名 | 若干名 |
| 募集(受付)期間 | 8月5日(水)～8月26日(水) | | | |
| 第1次試験日 | 9月20日(日) | | | |
| 第1次試験会場 | 秋田県市町村会館 | | | |
| 第1次試験 試験内容 | 大学卒業程度の 教養試験、性格 特性検査 | 高校卒業程度の教養試験、性格特性検査 | | |

◎受験資格

| 試験区分 | 受 験 資 格 |
|---------------------------|---|
| ①大学卒業程度 一般行政 | ア 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 イ 平成11年4月2日以降に生まれた方で大学卒または令和3年3月卒業見込の方 |
| ②高校卒業程度 一般行政 (社会人枠) | ア 昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方 イ 学校教育法による高等学校、高等専門学校、専修学校専門課程または大学を卒業し、職務経験が3年以上ある方 |
| ③高校卒業程度 土木技師 | ア 平成12年4月1日以前に生まれた方 イ 学校教育法による高等学校、高等専門学校、専修学校専門課程または大学の土木系学科を卒業し、土木技術の職務経験が3年以上ある方 |
| ④高校卒業程度 一般行政 | 平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法による大学を卒業した方もしくは令和3年3月卒業見込みの方またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。 |

◎欠格事項

- ・日本の国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方

●詳細につきましては、受験案内をご確認ください。

受験案内及び申込書は、7月15日(水)から総務課総務管財班で配布します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」及び希望する『試験区分』を朱書きし、返信用封筒(140円切手を貼ったA4封筒にあて先と郵便番号を明記)を必ず同封して、総務課総務管財班に簡易書留で郵送してください。

●第1次試験合格者には、第2次試験(口述試験、作文)があります。

申込み・お問い合わせ先 総務課 総務管財班 (TEL29-3901) 〒017-0292 小坂町小坂字上谷地41-1